

## 常葉大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2025年度大学評価の結果、常葉大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。  
認定の期間は、2026年4月1日から2033年3月31日までとする。

### II 総評及び提言

#### <大学概況>

- (1) 大学設置年 1980年
- (2) 所在地 静岡県静岡市（3キャンパス）及び静岡県浜松市
- (3) 理念・目的 常葉大学は、「より高きを目指して～Learning for Life～」という建学の精神を踏まえつつ、時代の変化に対応し、かつ総合大学として地域社会からの要請に応えるため、「知徳兼備」「未来志向」「地域貢献」の3つを教育理念としている。また、教育基本法及び学校教育法に則り、一般的教養を授けると共に深く学術教育の理論及び応用を教授研究し、建学の精神及び教育理念にある知徳を兼備して豊かな情操と不屈の精神とをもつ有為な人材を育成し、国家、社会及び地域に貢献せしめ、我が国の教育並びに学術文化の進展に寄与することを教育目的としている。常葉大学大学院は、常葉大学の教育理念及び教育目的に則り、学部教育の基盤の上に学術の理論及び応用を教授研究すると共に、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを教育目的とする。
- (4) 学部・研究科等 教育学部、外国語学部、造形学部、法学部、健康科学部、経営学部、健康プロデュース学部、保健医療学部、社会環境学部及び保育学部  
国際言語文化研究科、健康科学研究科、環境防災研究科及び学校教育研究科（専門職）
- (5) 収容定員 7,550人（学士課程）  
90人（修士課程）  
40人（専門職学位課程）

（2024年度時点）

<総評>

常葉大学は、理念・目的の実現に向けて、大学においては学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、これと連関する学位ごとの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を策定したうえで、各学位にふさわしい教育課程を編成し、教育を実施している。大学院においては、授与する学位ごとに学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を定め、各学位にふさわしい教育課程を編成し、教育を実施している。学生が学位授与方針と授業科目の連関性を理解し、段階的に履修計画を立てて学習できるように、学部・学科、研究科ごとに「ナンバリングコード」及び「カリキュラムマップ」を作成し、大学ホームページ等で明示している。大学においては「カリキュラムツリー」を作成し、特徴のあるイラストを入れるなど、学生の理解しやすさに配慮し学習の到達目標の明確化を図っている。また、ディスカッション等学生同士で学び合える多方向性の授業方法を採用し、それをシラバスにおいて学生に提示している。

学習成果の達成状況を把握するため、学位授与方針に基づき項目を設定した学部・研究科共通の「常葉大学コモングルック」、学部・学科、研究科独自のコモングルック、ポートフォリオ等を作成し活用している。

内部質保証においては、責任主体を「部長会」及び「研究科科長会」が担い、「大学企画運営会議」「(全学)自己点検・評価委員会」及び「(全学)FD・SD委員会」が連携して実際の運営を担うこととしている。点検・評価は、「常葉大学自己点検・評価実施方針」に定める4段階で実施している。この体制に基づいた教育の企画・設計とその実施及び改善の例として、2023年度には「ナンバリングコード」の「レベルコード」と実際の授業の内容に齟齬がないか点検し、見直しを行うとともに、「時代の変化に対して柔軟に対応できる能力（幅広い教養と複眼的な思考力等）」を育成することを目指して、既存の「全学共通科目」を廃止し、「教養教育科目」を新設した。さらに、2024年度には大学における教養教育の企画及び管理・運営責任を担う組織として「教養教育運営委員会」を設置している。今後は、これらの内部質保証の体制や仕組みを一層充実させるとともに、内部質保証の実施に対して報告や進言を行うIRを有効に活用しながら、教育の充実と学習成果の向上に向け、全学的な取り組みの深化を期待したい。

当該大学においては、さまざまな特色ある取り組みを展開している。まず、特筆すべきものとして、社会連携・社会貢献の取り組みが挙げられる。教育理念に掲げる「地域貢献」の具現化に向けて、「地域貢献センター」を中心として教職協働による組織的な推進体制のもと、大学の立地する静岡県内において多様な地域貢献活動を継続的に展開している。なかでも、学生の自主的なプロジェクトを大学が支援する「ここは未来塾-TU can Project-」では、活動の第一歩を支援するため新たに「ライトプラン」を設けるなど、学生が参画しやすくなるように発展させている。また、「地域交流・連携推進

事業」では、事業を通じて地域企業と学生とのつながりを持たせるにとどまらず、他大学の学生の参画も可能とすることで大学の枠を超えた学生同士の交流も生み出している。これらの取り組みにより、ボランティア・地域貢献活動に参加する学生の人数も増加傾向にあり、多数にのぼっている。このように、「地域貢献センター」を中心に、多様な学生が参加するものへと発展させながら、組織的かつ継続的に幅広い社会貢献活動に取り組んでいる点は、特に優れた取り組みとして高く評価できる。

次に、学生支援の特色として、「主役は学生」という大学運営の基本方針に基づき、かねてより実施している「学友会」の代表者と大学役職者との懇談会を「とこは未来教育教職学協働事業」に発展させ、「学友会」の発案により課題を選定し、役職者を含む教職員との懇談会において教員・職員・学生が一体となって課題の解決・改善に向けて取り組む体制に強化していることが挙げられる。さらに、学生が「学生委員会」や「教務委員会」に陪席し、学生支援や教育の改善・向上に向けた事業について改善提案等の意見を述べる機会を設定するなど、学生が大学運営に参画できる仕組みを多面的に構築していることは高く評価できる。

以上のような特色がある一方で、一部の学部・学科、研究科における学生の受け入れについては課題が見受けられる。今後、IRデータを基にした分析を行うとともに、研究科を中心に教育内容の再構築や広報戦略の充実化を検討していることから、これらの取り組みを成果につなげることが求められる。

「主役は学生」という大学運営の基本方針に基づき、学生とともに魅力ある大学づくりに努めていることから、今後は、内部質保証体制や仕組みを一層機能させるとともに、IRを活用しながら教育研究活動の課題発見や特色ある取り組みを伸長させることで、更なる飛躍を遂げることを期待したい。

#### <評価において特記する事項（提言）>

特に優れた取り組みが1点、長所が1点、改善課題が1点及び是正勧告が1点あげられる。

##### （特に優れた取り組み）

以下については、長所のうち一定の成果があり、かつ、先駆性や独創性、独自性が見られる、又は他の大学の参考にもなりうる要素が見られる取り組みと認められる。

- 1) 教育理念に掲げる「地域貢献」の具現化に向け、「地域貢献センター」を中心とした教職協働による組織的な推進体制のもと、大学の立地する静岡県内において多様な地域貢献活動を継続的に展開している。なかでも、学生の自主的なプロジェクトを大学が支援する「とこは未来塾 -TU can Project-」では、活動の第一歩を支援するため新たに「ライトプラン」を設けるなど、学生が参画しやすくなるように発展させている。また、「地域交流・連携推進事業」では、立ち上げて間もない地元プロバスケットボールチームとの連携事業を通じて、地域企業と学生との交流

を持たせるにとどまらず、他大学の学生の参画も可能とすることで大学の枠を超えた学生同士のつながりも生み出している。これらの取り組みにより、ボランティア・地域貢献活動に参加する学生の人数も増加傾向にあり、多数にのぼっている。このように、「地域貢献センター」を中心に、多様な学生が参加するものへと発展させながら、組織的かつ継続的に幅広い社会貢献活動に取り組んでいる点は、特に優れた取り組みとして高く評価できる（基準9 社会連携・社会貢献）。

#### （長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

- 1) 「主役は学生」という大学運営の基本方針に基づき、かねてよりキャンパスごとに組織する学生団体である「学友会」の代表者と大学役職者との懇談会を通じて、授業や学生生活に関する課題の把握・解決・改善に努めており、2022年度からは、これを「ここは未来教育教職学協働事業」に発展させることで、「学友会」の発案により課題を選定し、役職者を含む教職員との懇談会において教員・職員・学生が一体となって課題の解決・改善に向けて取り組む体制に強化している。さらに、2024年度からは、学生が「学生委員会」や「教務委員会」に陪席し、学生支援や教育の改善・向上に向けた事業について意見を述べる機会を設定するなどしている。このように学生を主体として改善・向上に向かうことができる仕組みを多面的に構築し、機能させていることは評価できる（基準7 学生支援）。

#### （改善課題）

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 国際言語文化研究科修士課程では在籍者がおらず、環境防災研究科修士課程では収容定員に対する在籍学生数比率が0.10と低い。これに対して、大学院への進学を見据えた学部入学者選抜を導入し、両研究科を中心に教育内容の再構築や広報戦略の充実化を検討していることから、これらの取り組みを成果につなげ改善していくことが求められる（基準5 学生の受け入れ）。

#### （是正勧告）

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、外国語学部全体では0.87、同英米語学科では0.87、同グローバルコミュニケーション学科では0.86、法学部では0.87、健康プロデュース学部全体では0.89、同こども健康学科では

0.41、同健康鍼灸学科では0.79、保健医療学部作業療法学科では0.85と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、教育学部学校教育課程では1.24と高く、外国語学部全体では0.79、同英米語学科では0.80、同グローバルコミュニケーション学科では0.79、法学部では0.84、健康プロデュース学部全体では0.84、同健康栄養学科では0.88、同こども健康学科では0.39、同健康鍼灸学科では0.68、保健医療学部作業療法学科では0.76と低い。これに対して、一部学部・学科では入学定員の変更を行い、部分的な改善は見られるが、未だ十分な状況にない。合格者の歩留まり率向上を図るため、受験生動向の詳細な分析を進めるとともに、浜松キャンパスの移転を予定していることから、これらの施策を成果につなげ是正していくことが求められる（基準5学生の受け入れ）。

### Ⅲ 概 評

#### 1 理念・目的

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

同一法人内の3大学を統合し開学して以降、3つのキーワードを掲げた教育理念を設定しており、2024年度からは学生を含めた関係者に伝わりやすくなるように、教育理念の説明文を変更している。大学の目的は、教育基本法及び学校教育法に則って定め、「常葉大学学則」（以下「学則」という。）に掲げている（基本情報一覧（第1章）参照）。大学院の目的については、「常葉大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に定めている（基本情報一覧（第1章）参照）。各研究科についても、大学院学則に定めている。なお、学生に対しては、『学生便覧』、教員紹介資料『Introduction of Faculty Members』、入学式で配付する式次第等により周知している。また、社会に対しては、大学ホームページにおいて、教育理念及び学部・学科、研究科の目的を掲出しているほか、リーフレット「常葉大学のご紹介常葉大学の教育力ー未来を生き抜く人材養成を目指してー」を発行し、産業界、行政機関、卒業生等へ広く公表している。

上記のように、大学として掲げる理念に基づき、大学・大学院の目的及び各学部・学科、研究科の目的を適切に明示し、多様な媒体や機会を通じて、学生や教職員等、学内者への周知にとどまらず、関係者である行政機関や産業界に対しても適切に情報を発信する体制を整えている。

②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

中・長期の計画その他の諸施策は、2015年度に策定した「第1期中期計画（平成28年度～令和2年度）」の達成状況や大学を取り巻く状況に鑑み、2021年度に「第2期中

期計画（令和3年度～令和7年度）」を策定している。同計画の策定にあたっては、学長室が前回の大学評価の内容を反映しているかを確認している。

この中期計画を計画的に推進するため、大学の重点目標として毎年度「常葉大学運営方針（重点事業等）」を策定し、教育理念の達成に向けて遂行することとしている。同方針の策定にあたり、各部署・センター及び各種委員会から前年度の諮問事項の答申を受けた学長が、必要に応じて「(全学) 自己点検・評価委員会」や「大学企画運営会議」に諮り、各部署・センター及び各種委員会を所掌する副学長とも協議して決定している。同方針は、法人本部の企画部及び財務部の方針とも連動しており、法人の財政計画にも重点目標を反映している。

中・長期計画を計画的に推進していく体制を整備しており、PDCAサイクルを機能させることにより、進捗状況や課題を把握している。把握した施策の進捗及び達成状況を踏まえ、未達成の事項は再度重点事業に盛り込み、着実に達成できるようにしている。なお、当該年度内に確実に達成すべき諮問事項については、中間報告書を求めることによって、進捗状況を把握しており、点検・評価に努めている。

## 2 内部質保証

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

内部質保証のための全学的方針において、基本的な考え方、権限と役割等を示し、この方針を可視化するため、各会議体の関係と活動内容を「常葉大学内部質保証の指針（実施図）」に整理しており（基本情報一覧（第2章）参照）、2025年度からはこの指針を「内部質保証に係る組織図及びフロー」へと更新している。点検・評価の目的と方法、外部評価、評価結果の反映等の手続については「常葉大学自己点検・評価実施方針」にまとめている（基本情報一覧（第2章）参照）。

内部質保証に関わる責任主体について、大学は「部長会」が務め、大学院は「研究科科長会」が同様の役割を果たしている。そして、学長直属の3つの会議体である「大学企画運営会議」「(全学) 自己点検・評価委員会」及び「(全学) FD・SD委員会」が連携して実際の運営を担うこととしており（基本情報一覧（第2章）参照）、「大学企画運営会議」を内部質保証の実施主体としている。なお、IRに関して特定の部署を設けていないものの、IR担当の職員を置き、専門分野の教員がサポートする体制としており、2025年度よりIR担当から「大学企画運営会議」へ報告・進言することに改め、「内部質保証に係る組織図及びフロー」にも明示している。

各年度の成果や課題については、「大学企画運営会議」が「(全学) 自己点検・評価委員会」と「(全学) FD・SD委員会」から報告を受け、翌年度に向けた改善案や「常

葉大学運営方針（重点事業等）」案を作成して「部長会」及び「研究科科長会」に上程し、「部長会」及び「研究科科長会」が各学部・研究科・部局に対して点検・評価を指示している。そして、点検・評価では、「常葉大学自己点検・評価実施方針」に定める四段階の評価を実施している。第一段階として各学部・研究科・部局が自ら点検・評価を行い、第二段階で第一段階の適正性を「(全学)自己点検・評価委員会」が検証し、第三段階で同委員会が全学的な視点から点検・評価を実施し、第四段階で外部評価を受ける仕組みとしている。2025年度からは、この第三・第四段階を入れ替え、外部評価の結果を踏まえたうえで、「(全学)自己点検・評価委員会」が全学的な視点から点検・評価を実施する仕組みに改めている。

教育の企画・設計とその実施及び改善活動に関しては、2020年度以降、大学として「アセスメント・ポリシー」「常葉大学コモンルーブリック」等を整備し、各学部・学科、研究科で学位授与方針に照らした学習成果の把握や点検・評価に関わる仕組みの構築を進めている。2023年度には大学の3つの方針に関する点検・改定を実施し、2024年度には研究倫理教育や「学修成果の測定結果に基づく改善への取り組み」に関わるテーマについて「全学共通・学部学科研修会」で取り上げている。さらに、2022年度以降、大学の運営方針に対する学生の理解促進や学生側の意見把握に向けて、「7 学生支援」評価項目②で後述する「ここは未来教育教職学協働事業」を実施している。なお、学校教育研究科においては、産業界等との連携により教育課程の編成と実施を円滑かつ効果的に行うために「教育課程連携協議会」を設置し、同協議会の委員による授業参観や大学院学生へのインタビュー等を実施している。

内部質保証を推進するための全学的方針、体制及び仕組みを整備し、それに基づく活動を進めている。ただし、点検・評価の結果を基にした改善・向上への取り組みは十分とはいいがたく、内部質保証の実施主体である「大学企画運営会議」に報告・進言を行うIR担当について、全学的な活動方針を模索中の段階であることから、今後は、これらの体制や仕組みを一層機能させるとともに、IRを活用しながら、教育の充実と学習成果の向上に向けた全学的な取り組みの深化を期待したい。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

大学ホームページに「情報公開」欄を設け、学校教育法施行規則で求められる教育情報のほか、「学則・学生便覧」「事業報告書」「財務情報」「ガバナンス・コード」「入試結果」「国際交流・社会貢献等の概要」「設置計画履行状況報告書」等を公表している。

これまでの大学評価結果、大学の点検・評価の結果、教員の研究活動、教職課程に関わる所定の情報、「教育課程連携協議会」に関わる活動の状況等を公表し、社会的な説明責任の遂行に努めている。また、学生の学習実態や成果を示す情報として、「学生による授業アンケート」の結果及び「学部学科別進路状況」を大学ホームページで公表しており、「学部学科別進路状況」では、就職率、就職先の企業名、国家試験の合格者数

等を公表している。

- ③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムに対する点検・評価及び改善・向上については、評価項目①で既述した大学全体の内部質保証システムのPDCAサイクルに従って実施している。改善・向上の事例として、2018年度に策定した「常葉大学全学内部質保証推進組織と内部質保証の指針」を、2023年度に「(全学)自己点検・評価委員会」で点検・評価し、その結果を「大学企画運営会議」で協議し、そのうえで、同年度に「部長会」にて「ここは未来プラン」を策定したことを大学として挙げている。「ここは未来プラン」は、2018年度以降、同指針に基づき毎年度点検・評価を実施し、その結果から明らかになった課題に対応する形で、大学全体の取り組み内容を踏まえて策定したものであり、2040年に向けた将来的な事業構想として「教育改革」「入試改革・募集強化」「高大連携活動の推進」「学生(就職)支援強化」及び「研究推進・産官学の協力体制の強化」の5つを柱としている。

ただし、この「ここは未来プラン」は、大学が実施する事業内容全般についての総合的な将来構想であり、現行の内部質保証体制やその仕組みに対する改善・向上とはいいがたい。また、大学が自ら課題として、運用後6年が経過した内部質保証システム自体の総点検を挙げていることから、今後、着実な取り組みを推進することを期待したい。

### 3 教育研究組織

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

開学時に既存の3キャンパス(静岡瀬名、浜松及び富士)に加え、静岡水落キャンパスを設置して法学部と健康科学部を設け、現行と同じ10学部19学科と大学院4研究科の教育研究体制を整備した。2018年に静岡草薙キャンパスを設置し、静岡瀬名と富士の2キャンパスから一部の学部・研究科を移転するとともに富士キャンパスを閉鎖し、静岡草薙、静岡瀬名、静岡水落及び浜松の4キャンパス体制として現在に至っている。同一法人が運営する附属幼稚園、小学校及び中学校・高等学校は、学生の教育研究実践の場であり、教員の学校種を越えた授業参観等の研修の場ともなっている。臨床心理教育実践、社会災害研究、地域貢献、外国語学習支援等のセンターや「常葉ギャラリー」「ここは鍼灸接骨院」等を設置し、学生の教育研究や支援に直結した活動に加え、地域貢献の場としても活用している。また、法人の附属組織である「常葉大学リハビリテーション病院」は、学部学生の実習受入施設の一つとして機能している。さらに、2018

年度開設の「地域貢献センター」は、大学の教育理念の大きな柱である「地域貢献」の実現の拠点となり、学生、教職員、卒業生等が幅広く地域活動に参加するための中心的役割を担っている。

以上のことから、開学以降、新たな組織の設置や学生の修学の利便性向上を目指したキャンパス新設・移転等を積極的に行い、教育理念の実現に向けて適切に組織を設置しているといえる。

②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、「(全学)自己点検・評価委員会」が中心となり、「常葉大学自己点検・評価実施方針」に基づき各学部・研究科や各センターが実施している。各学部・研究科や各センターが実施した点検・評価結果を、「(全学)自己点検・評価委員会」が点検するとともに、外部評価委員の意見も採り入れ、学長が次年度の「常葉大学運営方針(重点事業等)」として反映し、改善・向上に向け取り組んでいる。

改善・向上の事例として、教育研究内容と学科・研究科等の名称との整合を図るために、2024年度には教育学部「初等教育課程」を「学校教育課程」に、「初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻」を「学校教育研究科高度教職実践専攻」に、2025年度には健康プロデュース学部「こども健康学科」を「保育健康学科」に、同学部「心身マネジメント学科」を「スポーツ健康科学科」に名称変更を行ったことが挙げられる。また、浜松キャンパスについては、2028年度に最寄り駅である浜松駅により近い立地へ移転し、通学や通勤の利便性を高めるとともに、分散型キャンパスの弱点を補う計画を進めている。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価しており、改善・向上に向けた取り組みも行っているといえる。

#### 4 教育・学習

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

教育理念に基づき、「常葉大学3つのポリシー」のなかで人材養成の方針を定めており、これを実現するため、大学の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている。この学位授与方針には、大学として身に付けるべき資質・能力・態度を明示している。また、学位授与方針に掲げる能力を身に付けるため、教育課程の編成・実施方針には、「教養教育科目」及び「学部・学科の専門領域科目」における教育課程の編成に関する方針を掲げている。学部・学科においては、大学の方針を踏まえ、授与する学位

ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている。

大学院においても、授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている（基本情報一覧（第4章）参照）。

これらの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学部・学科、研究科ごとに大学ホームページにて公表している。

②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

大学では、大学での学びの素養を身に付けるための必修科目として「人間力セミナー」「教養セミナー」等を初年次に配置している。その上に専門基礎科目を配置し、体系的段階を経て専門科目へと学びの深化を促進する教育課程を編成している。各授業担当教員は科目の順次性に配慮して、必修科目、選択科目等の授業科目の位置付けを明記したシラバスを作成している。授業期間として2学期制を採っており、各学期は15週、90分で授業を編成している。1単位あたりの学習時間は、全学部共通で、講義、演習及び実験・実習の授業形態ごとに設定し、授業時間外の学習時間についてもシラバスに明記している。くわえて、科目ナンバリングを実施し、科目のレベルコードも設定したうえで、大学ホームページ等で学生に明示している。また、学位授与方針と関連付けた「カリキュラムツリー」を作成し、到達目標を明確化するとともに、学習の順次性に配慮した授業科目の年次配当を行っている。この「カリキュラムツリー」は学部・学科ごとに作成しており、学部によっては、特徴のあるイラストを入れるなど、それぞれ学生の理解しやすさに配慮している。

大学院においても、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的に教育課程を編成している。また、「ナンバリングコード」及び「カリキュラムマップ」を作成し、大学ホームページに掲載して学生に明示している。

③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

「知識やスキルの修得にとどまらず、国家・社会・地域のために活用できるように」という、大学の教育課程の編成・実施方針に基づき、各学部では、講義、演習及び実験・実習の授業形態を採用している。学生の学習を促すため、講義のみでなく、ディスカッションなど学生同士で学び合える多方向性の方法を採用しており、それらを含む授業方法について、シラバスに記載することで、学生に提示している。また、一部の学部・学科では、英語の授業科目においてプレイスメントテストを実施し、学生の学習状況に応じてクラス分けを行うことで、効果的に学ぶことができるよう配慮している。さらに、学部・学科の特色ある教育プログラム等に大学が経費を支援する制度として「とこは未

来教育推進助成事業」を実施し、学部・学科の教育の強化や学生一人ひとりに個別最適化した学びを推進している。

上記の授業形態、授業方法について期待された効果が得られているかは、年1回の「学生生活アンケート」により確認し、授業の理解度、授業を通じて得られた知識・技能及び授業全体の満足度を把握している。このほか、「学生による授業アンケート」を年2回実施している。同アンケートの集計結果は、大学ホームページにおいて、大学全体及び学部・学科別に公開している。また、授業ごとの集計結果及び担当教員の講評については、ポータルサイトを通じて学生に公開している。

1年間に履修登録できる単位数の上限を、全ての学部・学科で設定したうえで、「常葉大学履修規程」に基づき、一定の条件を満たした学生については、上限を超えて履修登録できる仕組みを設けている（基本情報一覧（第4章）参照）。また、学部・学科ごとの教育課程の編成・実施方針に則り、上限を超えて履修登録できる科目を限定するとともに、教務部が学習内容を確認したうえで、学部・学科に対し科目設定の見直しを促す仕組みを設けることで、適切な運用となるよう努めている。

大学院においても、教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習及び実験・実習を授業形態に採用しており、授業の方法についてはシラバスの「授業概要」等に記載している。

#### ④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

大学における試験と成績評価は「常葉大学試験規程」及び「常葉大学成績評価規程」に基づき行っており、成績評価方法及び基準をシラバスに記載し学生に提示している。学科ごとに確認担当の委員を置いてシラバス確認をしているものの、シラバス内容の記載が十分ではないものが見受けられることを大学としても認識していることから、確認体制の強化を期待したい。また、成績評価に対する異議申立等についても、「常葉大学成績評価規程」に定め、成績評価の方法とあわせて『学生便覧』に掲載することで学生に提示している。なお、全教員に対して、授業終了後に出席簿を教務課へ提出することを義務付けており、学生の出席状況や、成績評価に対する学生からの異議申立があった際の確認に活用している。

大学院における試験、成績評価及び単位認定に関しては、大学院学則において、学則、「常葉大学試験規程」及び「常葉大学成績評価規程」を準用することを定め、適切に運用している。

入学前の既修得単位等の認定については、各学部教授会・研究科会議で審議した後、学長が決定している。

学位授与については、「常葉大学・大学院学位規程」に基づき行っている。大学では、各学部の教授会において「常葉大学履修規程」及び「履修規程細則」に基づき卒業判定を行い、学長に意見を述べ、学長が決定している。大学院では、審査基準に基づき論文

審査を行っており、各研究科会議において論文審査委員の意見を基に可否を審議し学長に意見を述べ、学長が決定している。

⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学習成果については、学位授与方針に基づき項目を設定した大学・大学院共通の「常葉大学コモンスリーブリック」により把握している。測定結果は「教務委員会」にて点検し、その内容を「部長会」に報告している。あわせて、各学部・学科、研究科では、必要に応じて独自のコモンスリーブリック、ポートフォリオ又は履修カルテを作成し活用している（基本情報一覧（第4章）参照）。健康科学部静岡理学療法学科では、学位授与方針に示す学習成果を、学生にとってより理解しやすい具体的な能力に置き換え、その達成度をアンケート調査により把握している。

また、専門職学位課程の学校教育研究科では、実務的能力の向上を目指して、実習や課題研究での検討事項を中心にさまざまなテーマで議論するための時間を定期的に設定することで、学生が自身の学習を振り返る機会としている。

大学・大学院ともに、学位授与方針に明示した学生の学習成果の測定に関わる取り組みは行っているものの、学生の主観評価に基づくものが中心であり、全学的なアセスメントや客観的なテストによる評価までは実施していない。今後は、客観的な指標も採り入れながら内部質保証の体制と連動させ、把握した学習成果に基づき、その結果を教育の改善・向上に活用していくことが望まれる。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程及びその内容、教育方法については、毎年度、評価項目を変えながら点検・評価を行っている。点検・評価体制は、「(全学)自己点検・評価委員会」を主体とし、実務は教務部が担当することとしている。点検・評価で用いる指標としてGPAを活用しており、退学率や休学率とGPAの関係を基に、不本意な退学者や休学者の抑制に努めている。また、「卒業時アンケート調査」「卒業後アンケート調査」「雇用者へのアンケート調査」等の分析結果も用いている。くわえて、学部・学科の学生から選出する「評議員」と学部・学科教員による懇談会を通じて学生の意見を採り入れている。このほか、学校教育研究科では2021年度に「修了生アンケート」を実施し、「カリキュラムは全体として、理論と実践の往還を促すものになっている」との設問に対し、多くの修了生から肯定的な回答を得ている。この点検・評価に基づいて教育課程等を改善・向上する取り組みの一つとして、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修を位置付けており、2021年度には、「DP達成に向けた授業科目の体系的・有機的連携の確保」と題して「FD・SD研修会」を開催している。

改善・向上の事例として、2023年度には「ナンバリングコード」の「レベルコード」

と実際の授業の内容に齟齬がないかを上記の体制のもと点検し、必要に応じた見直しを行っている。また、「時代の変化に対して柔軟に対応できる能力（幅広い教養と複眼的な思考力等）」を育成することを目指して、2023年度から既存の「全学共通科目」を廃止し、「教養教育科目」を新設している。さらに、2024年度には、この教養教育の企画及び管理・運営責任を担う組織として「教養教育運営委員会」を設置している。

## 5 学生の受け入れ

【評定：C】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

大学の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学生の受け入れ方針を定めており、学部・学科においては、大学の方針を踏まえ、授与する学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。大学院においても、授与する学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。

大学の学生募集にあたっては、「常葉大学3つのポリシー」として定める人材養成の方針や、入学試験における評価・判定基準等の入学者選抜の基本方針を入学試験区分ごとに明確にし、『入学試験要項』（基本情報一覧（第5章）参照）や『入試ガイド』に記載し配布している。くわえて、大学ホームページの受験生用ページでは、入学試験問題、解答、障がいのある受験者への配慮申請方法等について詳細な情報提供を行っている。入学試験は、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合能力型選抜」「特別選抜」等の多様な方式で実施し、幅広く受験機会を提供している。入学者の選抜においては、あらかじめ面接要領や配点、採点基準を定めて関係者間で共有したうえで、学部の「入試委員会」及び「部長会」を経て学長が合格者を決定している。このように、学生の受け入れ方針に基づく公平・公正な入学者選抜の方法を採っている。

大学院の学生募集にあたっては、『入学試験要項』の配布や大学ホームページへの掲載のほか、「入試説明会」を実施している。入学試験の合否判定にあたっては、「大学院入試委員会」の「入試判定資料」に基づき、研究科会議、「研究科科長会」の議を経て学長が決定しており、公平、公正な実施に努めている。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

大学の定員管理に関しては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が低い又は高い学部・学科があることから、是正されたい（是正勧告1参照）。入学定員及び収容定員の適正化に向けて、一部の学部においては2023年度より入学定員を変更し、改善した学部・学科が見られるものの、定員

の増加が未充足をもたらす要因となった学部もあり、全学的な改善には至っていない状況にある。今後、附属高等学校からの安定した入学者確保を意識した高・大の接続の強化、合格者の歩留まり率向上を目指した受験生動向の詳細な分析、浜松キャンパスの移転、2027年度以降複数の学部・学科における入学定員の変更等の取り組みによって、この問題に対応していくことを予定している。これらの施策を着実に実施し、成果につなげることが求められる。

大学院の定員管理に関しても、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科が複数あり、また複数年にわたって入学者がいない研究科や専攻があることから、改善が求められる（改善課題1参照）。大学内の学部学生の進学を強化することを目的に「総合能力入試[リーダー育成型]」を実施しており、この方式での合格者は、大学在学時において大学院教員から専門分野の指導を受けることができる（基本情報一覧（第5章）参照）。また、国際言語文化研究科では「教育内容の再構築」「オンライン授業の導入」等の検討を進め、環境防災研究科では、「社会環境学部からの進学の強化」「進路相談会のオンライン随時開催」等の取り組みを進めているため、これらの施策を着実に成果につなげることが求められる。

③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

「常葉大学運営方針（重点事業等）」のもと、「大学運営戦略会議」や「入試広報連絡会」が募集の進捗状況等に基づき、学部・研究科ごとに入学定員及び収容定員の充足状況を定期的に点検・評価し、定員の超過や未充足の実態を明らかにし、必要に応じて定員調整の検討や見直しを行っている。なお、2025年度から「入試広報企画運営会議」を創設し、より戦略的な入学者選抜及び広報に関する分析・企画立案を行っている。このほか、学生の受け入れ方針を決定するうえでデータに基づく検討が十分になされていないことを受け、2023年度からは学生の受け入れに関わるデータを一元管理できるシステムや制度を導入することにより、大学全体として受験者の動向を把握できるようにするとともに、これらのデータをIRとも連携させる取り組みを進めている。

以上のことから、学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価しているものの、一部の学部・学科、研究科については、評価項目②で既述のとおり、定員超過又は未充足若しくは入学者がいない状態が複数年継続していることから、改善・向上に向けた更なる取り組みを期待したい。

## 6 教員・教員組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開でき

る教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

専任教員制を採用しており、「常葉大学が求める教員像及び教員組織の編成方針」において、求める教員像として教員の担う責任を5項目にまとめて明確にするとともに（基本情報一覧（第6章）参照）、専門分野や教育研究業績にも配慮しながら大学及び各学部・研究科の教育目標に即した教員組織を編制し、大学及び大学院設置基準に定める教員を配置している。基幹教員制については、2026年度からの導入に向けて学内で検討・調整を進めている。なお、2027年度以降、複数の学部・学科において、入学定員の変更を予定していることから、大学設置基準に定める教員数を満たしたうえで、学部・学科における教育の質を維持・向上させるよう、適正な教員配置を行うことを期待したい。

「大学企画運営会議」及び各種委員会では、教員及び職員の協働体制を敷くとともに、委員長・副委員長を教員と職員から選出して運営する委員会もあり、教育研究活動における教員及び職員の協働や組織的な連携の強化を検討している。

ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）については、「常葉大学及び常葉大学短期大学部ティーチング・アシスタント規程」を定め、TAの職務内容や授業科目担当教員の責務を明示しているが、制度を導入して間もないことから、TAの雇用には至っていない。

## ②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

教員の採用・昇任等については、「常葉大学教育職員の任用及び昇任に関する規程」で手続や選考方法等を定め、「常葉大学教育職員任用基準」及び「常葉大学教育職員昇任基準」において、審査の基準を職位ごとに明確に定めている（基本情報一覧（第6章）参照）。また、「常葉大学が求める教員像及び教員組織の編成方針」では、教員の募集について、原則として公募とすることを定めている（基本情報一覧（第6章）参照）。このほか、任期制等の条件付き採用については「学校法人常葉大学任期付大学教育職員に関する規程」を定めている。

採用にあたっては、副学長、学部長又は研究科長等で構成する「第一次選考会議」、理事長、理事、学長及び副学長で構成する「第二次選考会議」を設置している。「第一次選考会議」による審査を経て選出した候補者の報告を受けた学長が、理事長へ内申し、「第二次選考会議」による面接試験を実施することとしている（基本情報一覧（第6章）参照）。

昇任にあたっては、副学長が学部長又は研究科長に昇任候補者を募り、該当者がいる場合、学部長又は研究科長が申請書を学長へ提出している。学長は、申請に基づき審査し、昇任の必要があると認めるときは、理事長に昇任を発議することとしている。これを受けた理事長は、「常務理事会」へ諮り、昇任の可否を決定している（基本情報一覧

(第6章)参照)。

- ③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

教育面における教員の資質向上や組織全体の改善・向上の一助として、年に2回、相互授業参観期間を設け、法人内各校の教員が相互に授業を参観している。この取り組みを新任教員へ義務付けることで初任者研修の機会としており、幼稚園から大学院までを擁する法人のメリットを生かした好例であるといえる。また、教職員を対象とするスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)や授業改善のためのFD研修も年に複数回実施するなど、知識・技能の習得と能力・資質の向上に積極的に取り組んでいる。前回の大学評価時に指摘を受けた大学院固有のFDについても、研究科ごとに毎年度実施している。

- ④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

毎年度、学部・研究科単位で教員の需要調査を行い、法令に則った教授数の確認、教育課程の実施に必要な教員数について学長室が点検し、「常務理事会」へ報告しているが、内部質保証の責任組織における確認と、改善・指示の検討までには至っていないことを大学として認識している。そのため、法令に則った教授数、教育課程の実施に必要な教員数、各学部において定める「常葉大学が求める教員像及び教員組織の編成方針」を明記した「教員組織点検表(仮称)」を作成し、「常葉大学自己点検・評価実施方針」とともに点検・評価を行うなどの改善に向けた方策を検討している。教員の任用、昇任に関する諸事項は、学長・副学長が毎年度確認作業を行うことで、その適切性の点検に組み込み、必要に応じて関連する規程等を「常務理事会」で改正している。

## 7 学生支援

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

「常葉大学・常葉大学短期大学部学生支援方針」を定め、これに基づき各キャンパスにおいて学生支援の体制を整備している。

障がいのある学生の修学支援については、前回の大学評価での指摘事項を踏まえ、各キャンパスに「学生支援センター」等を設置して体制を整え、合理的配慮を要する学生への対応も適切に実施している。学習の継続に困難を抱える学生については、「常葉大学及び常葉大学短期大学部における成績不振等の学生への対応に関する申し合わせ」

に基づき、指導教員が対応している。

経済的支援については、「常葉大学奨学生規程」等の規程に基づき、奨学金や学生生徒等納付金の減免に関する制度を設けている。

心身の健康については、各キャンパスにカウンセリングルームを設置し、カウンセラーやインターカーが相談に応じている。

キャリア支援については、「常葉大学就職支援に関する基本方針」のもとに「キャリアサポートセンター」を設置している。就職支援については、キャリア支援課におけるキャリアガイダンスの通年開催、複数名の「キャリアアドバイザー」による学生との個別相談、就職活動ホームページを通じた学内外のイベント等の情報提供を行っている。キャリア教育については、1年次に全学部共通の必修科目を設け、2年次以降は選択科目を開講している。

「地域貢献センター」は、地域社会との窓口としての中心的な役割を担い、学生個人や団体に向けて依頼のあったボランティア募集を受け付け、「ボランティア募集に関するガイドライン」に則り、ポータルサイト等を通じて学生に周知している。

学生の基本的な人権の保障として、「ハラスメント対策委員会」を設置するとともに、学期前のガイダンスにおいてハラスメント行為防止の呼びかけや相談方法の紹介を行っている。ハラスメントの防止に関しては、関連規程や細則を整備し、全ての教職員に3年に一度の研修を義務付け、確認テストも行っている。

## ②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生支援に関わる状況は、「学生生活アンケート」及び「学生による授業アンケート」の実施により把握している。「学生生活アンケート」の結果は、「学生委員会」において共有後、学生に対してはポータルサイトにて配信を行い、教職員に対しては「全学共通・学部学科研修会」及び「新任教員研修」にてフィードバックを行っている。

改善・向上の事例として、「学生支援センター」、カウンセリングルーム及び保健室の位置をまとめることで学生の利便性の向上を図ったことが挙げられる。

上記の定期的な点検・評価のほか、「主役は学生」という大学運営の基本方針に基づき、学生の意見を点検・評価に採り入れるための多様な取り組みを行っている。かねてよりキャンパスごとに組織する学生団体である「学友会」の代表者と大学役職者との懇談会を通じて授業や生活に関する課題の把握・解決・改善に努めており、2022年度からは、これを「とは未来教育教職学協働事業」に発展させることで、「学友会」の発案により課題を選定し、役職者を含む教職員との懇談会において教員・職員・学生が一体となって課題の解決・改善に向けて取り組む体制に強化している。また、学部・学科の学生から選出する「評議員」と学部・学科教員による懇談会を実施しており、寄せられた意見を大学として仕分けたうえで、学生に対してフィードバックを行うとともに、

改善・向上に努めている。さらに、2024年度からは、学生が「学生委員会」や「教務委員会」に陪席し、学生支援や教育の改善・向上に向けた事業について改善提案等の意見を述べる機会を設定し、その意見を踏まえて大学が具体的に改善に取り組むなど、学生を主体として改善・向上に向かうことができる仕組みを多面的に構築し、機能させていることは高く評価できる（長所1参照）。

## 8 教育研究等環境

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

### ①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

「常葉大学及び常葉大学短期大学部教育研究等環境の整備に関する方針」に基づいて、4つのキャンパスに法令上必要な面積の校地と校舎を有している。全てのキャンパスに図書館、自学自習用のスペース及び学生の自主活動の拠点となる「学友会室」を設置し、一部のキャンパスには学生用のトレーニングルームも設置している。

情報環境整備や運用を主管する「情報センター」を2020年度に組織し、その下部組織にあたる情報システム課を各キャンパスに配置している。また、パソコンを備えた情報処理学習用の教室又は自習室を各キャンパスに整備している。教員や学生に対して、情報環境の詳細や利用方法を新任教員用のマニュアルや『学生便覧』に示し、ガイドランスで周知することによって利活用を促進している。さらに、静岡草薙キャンパスにおいては、外部委託によりICT関連のヘルプデスクを設け、学生や教職員に便宜を図っている。

各キャンパスの無線ネットワーク環境の拡充を2023年度に実施し、教員や学生が利用する空間のほとんどで十分な無線ネットワークアクセスを実現している。また、「ここは未来教育推進助成事業」において、複数の学部のICT活用による教育を採択するなど、大学としても積極的にICT教育を支援している。

情報倫理の確立に向けて、全学部共通科目「情報リテラシーI」を1年次で必修としている。さらに、生成AIの利活用に関するガイドライン制定や、法人として策定した情報セキュリティ関連の基本方針等により、学生と教職員に向けた啓発活動を推進している。

### ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

大学附属図書館を4キャンパスにそれぞれ設置し、「常葉大学及び常葉大学短期大学部附属図書館資料収集基準」に基づいて図書や視聴覚教材等を整備しており、全ての図書館に図書館司書の資格を有する職員を配置している。開館日時は「常葉大学及び常葉

大学短期大学部附属図書館利用規程」に則り、各図書館の状況にあわせて設定している。

図書館の円滑な運営に向けて「図書・紀要委員会」を設置し、同委員会の方針に基づいて定期的に常葉大学附属図書館の『図書館報』を発行し、学生や教職員に図書館の活用を促している。あわせて、オンライン蔵書目録検索機能（OPAC）システムを整備し、紀要論文のリポジトリ等を公開している。各図書館にはラーニングコモンズを設置し、静岡草薙図書館ではノートパソコンの貸出しも行っている。

③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

「常葉大学及び常葉大学短期大学部研究推進基本方針」を掲げ、個人研究、共同研究及び出版に対する助成制度を整備している。さらに、2022年度から「ここは未来研究推進事業若手研究者育成支援制度」を設け、若手研究者に対して、共同研究、科学研究費補助金申請及び研究費の支援を行っている。また、方針に「研究の充実及び円滑な推進等を図るための組織体制を構築する」と掲げており、研究推進の担当部署である学長室では、担当職員が外部研修等に参加し、研究倫理や安全保障輸出管理などの知識を高め、教員の研究活動を支援している。

教員には専門業務型裁量労働制を適用し、原則として専任教員全員に個室の研究室を提供している。

「常葉大学及び常葉大学短期大学部研究倫理規程」を制定し、研究倫理の管理体制や必要な手続を定めている。また、研究不正の防止のため、「常葉大学及び常葉大学短期大学部における研究活動及び研究費等に関する取扱規程」及び「常葉大学及び常葉大学短期大学部における公的研究費の不正防止計画」を制定し、研究の公正な遂行や学内外の研究費の適切な執行方法について明示している。

研究倫理や法令遵守の教育として、外部団体によるeラーニングプログラムの受講を全専任教員、研究費の運営・管理に関わる職員、大学院学生、研究生及び客員研究員に対して義務化している。並行して、毎年度の「全学共通・学部学科研修会」では、テーマに研究倫理を取り上げている。さらに、大学院学生と学部学生に対しては、『学生便覧』を通じて研究倫理の啓発を図っている。

これらの取り組みは、文部科学省による「令和4年度実態調査報告書」において、研究不正に対応する体制整備として「特徴的な取組」に挙げられている。

④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究等環境の整備について、法人レベルで策定する中期計画に含まれる内容に対しては、大学による年次事業報告において点検・評価を実施している。大学レベルにおいても、「2 内部質保証」評価項目①で既述した大学全体の内部質保証システムの

P D C A サイクルに基づいて、点検から改善まで毎年度実施している。

こうした仕組みを基盤として、「第1期中期計画（平成28年度～令和2年度）」の点検・評価を行い、その結果を踏まえて策定した「第2期中期計画（令和3年度～令和7年度）」においては、施設整備や研究推進に関連する計画を強化している。また、大学レベルの改善実績として「とこは未来研究推進事業若手研究者育成支援制度」の創設や研究費執行の制限緩和等、助成・支援の制度を整備している。

## 9 社会連携・社会貢献

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

地域社会の動向やニーズの的確な把握、地域社会の人的基盤及び地域社会や地域経済の発展等に寄与することを目的として2015年度に「常葉大学地域連携・交流推進基本方針」を制定し（基本情報一覧（第9章）参照）、これに基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。これらの取り組みについては、学内外に向けた「地域連携事業実施報告会」の開催や、大学ホームページに「地域貢献センター」のページを作成することによって、広く社会に周知している。くわえて、産官学連携の広報と外部からの相談対応のために、大学ホームページに「産官学連携研究」のページを設けている。

社会連携・社会貢献の取り組みは、「学外機関との連携活動」「全学的な社会連携・社会貢献活動」及び「キャンパスでの社会連携・社会貢献活動」の3つに分類される。例えば、「学外機関との連携活動」としては、「松崎町と常葉大学との包括連携に関する協定書」により実施した棚田の保全活動が挙げられ、農林水産省「令和5年度『つなぐ棚田遺産』感謝状」を受賞するなど高い評価を得ている。こうした取り組みのほか、「全学的な社会連携・社会貢献活動」として実施する「とこは未来塾 -TU can Project-」では、学生個人やグループによる創造的な取り組みに対して大学から活動資金の助成や教員アドバイザーによる助言等を提供しており、2022年度からは活動の第一歩を支援するため「ライトプラン」を新たに設けることで、学生が参画しやすくなるように発展させている。2023年度には、この事業の採択を受けた学生が、アドバイザーの教員とともに研究成果を学会で発表している事例もある。また、「地域交流・連携推進事業」では、立ち上げて間もない地元プロバスケットボールチームとの連携事業を通じて、地域企業と学生とのつながりを持たせるにとどまらず、他大学の学生の参画も可能とすることで大学の枠を超えた学生同士の交流も生み出している。これらの取り組みにより、ボランティア・地域貢献活動に参加する学生の人数も増加傾向にあり、多数にのぼっている。このように、「地域貢献センター」を中心に、多様な学生が参加するものへ

と発展させながら、組織的かつ継続的に学びの深化と社会貢献活動に取り組んでいることは、特に優れた取り組みとして高く評価できる（特に優れた取り組み1参照）。

②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

「地域連携推進委員会」が中心となって社会連携・社会貢献の実施状況を確認し、『常葉大学地域貢献センター活動報告書』にまとめている。学長からの諮問に対して「地域連携推進委員会」で協議し、年間計画の進捗状況を点検・評価し、次年度への課題を含めて答申している。なお、毎年11月に法人が主催する監事監査の中間報告及び3月の結果報告に際して、「常葉大学運営方針（重点事業等）」に挙げている地域貢献の項目の点検・評価も行っている。その結果は『常葉大学地域貢献センター活動報告書』等の報告書にまとめている。これらの点検・評価の仕組みにより、全学的な社会連携・社会貢献の改善・向上を実現している。

点検・評価による改善・向上の実績として、前回の大学評価の際に大学自らが挙げた「大学全体として統制のとれた活動を実現させること」という課題に対して、静岡草薙キャンパスに「地域貢献センター」を開設し、地域貢献活動の拠点とするなど積極的に改革に取り組んでいることが挙げられる。2022年度からは、学生の地域貢献活動を全学的に集計するためのフォーマットを統一し、「ボランティア・地域貢献活動集計表」として年次・月次の活動状況を整理している。さらには、地域貢献活動の成果指標を作成し、報告書とあわせて、地域貢献活動の客観的な評価に努めている。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

大学運営に関する方針については、「学校法人常葉大学の長期ビジョン・中長期計画等」のもと、「第2期中期計画（令和3年度～令和7年度）」において示している。同計画を達成するために毎年度「常葉大学運営方針（重点事業等）」を策定しており、これらは法人ホームページで周知し、運営方針は職員も参加する「全学合同教授会」で周知している。

学長をはじめとする執行部の選任方法について、学長は、理事会の議を経て、理事長が任命することを「学校法人常葉大学大学・短期大学学長選任規程」に規定している。副学長は、学長の推薦に基づき理事長が任命することを「学校法人常葉大学大学副学長

選任規程」に規定している。研究科長、学部長及び学科長は各役職者の選任規程に従い選任している。学長をはじめとする各役職者の権限は「学校法人常葉大学組織規程」に定めている。

学則に、「部長会を置く」と規定したうえで「常葉大学部長会運営規程」で議長は学長であることを明示しており、学長を最高責任者とするガバナンス体制を確立している。教授会は、教学に関する重要事項の審議機関として学則に規定し、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位授与、教育研究等に関する重要な事項を審議し、「学長の求めに応じ、意見を述べることができる」とその役割を明確にしている。

法人における組織及び役職者の権限と責任については、寄附行為及び「学校法人常葉大学組織規程」において明確にしている。2025年の私立学校法の改正に伴い、理事会において同法の改正に対応した寄附行為を承認したのち、「内部統制システム整備の基本方針」を策定し、同方針に基づいた関連規程の制定・改正を行っている。

## ②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

「予算編成方針」に従い、大学の各部署は学長の査定を踏まえ法人本部に予算要求する。法人本部は予算書を精査し、理事長をはじめとする法人本部と、学長をはじめとする各キャンパスの所属上長や担当で予算折衝を行い、主要事業計画書案とともに評議員会へ諮問し、理事会で承認するという手続を経て決定している。事業計画の変更や予算の執行状況により、補正予算案を定例開催の評議員会へ諮問、理事会で承認を得て行っている。

予算執行については、「学校法人常葉大学経理規則」や「学校法人常葉大学経理規則施行規程」に基づき、適正に会計処理を行っている。予算執行による効果の検証等をする仕組みとして事業別予算を導入し、事業ごとに効果を検証している。予算査定を円滑に行うため、前年度実績等に加え入学者数や就職率等も加味し、査定段階で新規事業や継続事業に対して大学の教育計画の見地から採否を決定して予算化することで、経費削減を図りつつ適切な予算編成を行っている。また、継続性のみの予算編成を避けるべく、事前の目標設定、事業終了後の達成度の測定や必要性、費用対効果の観点からも評価・検証を実施している。

## ③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

大学運営に必要な組織については、「学校法人常葉大学組織規程」に基づき整備するとともに、各組織の人員配置についても業務内容等に応じて行っている。

教員と職員の協働・連携を図るため、「部長会」及び「研究科科長会」において、事務局長等の職員も構成員としている。また、「大学企画運営会議」の構成員に職員を配置しており、各種委員会の構成員にも「常葉大学各種委員会等の運営規程」に従い職員

を配置している。なお、2020年度の新型コロナウイルス感染症の拡大時においては、学長及び副学長が対策本部長を務め、医師免許を持った教員がアドバイザーとして知見を発揮し、職員が情報収集や対策の実施部分を主に担当するなど役割分担を行い、協働で大学運営にあたった。

専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置として、各部署の業務特性に応じた経歴を有する者等を配置しているが、現在は試行的段階にあることから、今後の検討を通じて、学内規程等へ明確な位置付けを行うことを期待したい。なお、法律上の諸問題に対応するため、顧問弁護士が週1回常駐する法律相談窓口を設置している。

職員の採用は、「学校法人常葉大学大学・短期大学の事務職員就業規則」等に基づき、書類審査、適正審査、面接審査等を経て決定している。そして、「給与別記1-2学校法人常葉大学事務職員職階基準」に職務の等級を定めて各職員の職階の格付を行っている。昇格に際しては、学歴や研修成績、事務能力、職務の責任、上長の評価及び登用試験の結果を考慮して理事長が任命している。職員の業務評価と処遇改善については、「学校法人常葉大学職員の勤務評定に関する規程」及び「学校法人常葉大学職員勤務評定実施要領」に基づき実施し、「給与別記2学校法人常葉大学職員昇給基準（学校法人常葉大学職員給与規程内）」によって昇給を行っている。

教員及び職員の大学運営に関する資質向上を図るため、「新任教員研修（大学・短大教員対象）」「新任教職員研修（副主務基本研修）」「新任管理職事務職員基本研修」「学校法人常葉大学教職員研修会」及び「学校法人常葉大学管理職研究会」を組織的に毎年度実施して意欲や資質の向上を図っている。大学が独自に行うものとして、「主役は学生」を基本方針とする大学運営の推進を目的としたSDの機会を設けるほか、「(全学)FD・SD委員会」が中心となってFD研修を含め年複数回開催している。また、2025年度からは職員の学内聴講制度を導入し、新任職員の基本研修の一環として展開している。

#### ④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営の適切性については、「常葉大学全学内部質保証推進組織と内部質保証の方針」に従って点検・評価を実施している。この点検・評価を踏まえ、「(全学)自己点検・評価委員会」からの答申や課題について「学長・副学長会議」や「大学企画運営会議」が議論し、必要に応じて実効性のある組織変更等を行っている。例えば2024年度には、教養教育の改革の方向性が出たことから「教養教育協議会」を廃止して「教養教育運営委員会」に組織替えを行っており、また、附属高等学校からの入学者が多い事情を鑑み、高・大の接続の推進のために附属高等学校の進路課長も構成員に加えて「高大連携委員会」を「高大接続教育委員会」に改組している。さらに、「大学企画運営会議」の構成員の一部を職員に入れ替えることで、教職協働体制をより一層推進する体制を整備す

るなど、大学運営に関わる成果や課題の状況を把握し、意思決定の迅速化等の改善を図っている。

監査は、監事、監査法人及び監査部による三様監査を実施している。監事による監査は、法令、寄附行為及び「学校法人常葉大学監事監査規程」に基づいて法人の業務及び財産の状況について実施している。内部監査は、「学校法人常葉大学内部監査規程」及び「学校法人常葉大学内部監査実施細則」に基づき、毎年度各キャンパスで業務監査、会計監査、コンピュータシステム監査等の業務全般について実施している。

監査結果を踏まえ改善・向上に取り組むにあたって、より実効性を持たせるために、監査結果及び改善計画を監査部と各キャンパスとの間で受け渡しするのではなく、本部事務局長を経由して学長への報告等を行う手続に改めている。この結果、各キャンパスにおいて共通する深夜勤務等の労務管理の問題や周辺団体の会計処理等の課題を大学として把握することができ、改善につながっている。

## (2) 財務

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

「第2期中期計画(令和3年度～令和7年度)」と連動した「第2期中期計画ロードマップ」を策定している。同計画は、「収支の均衡」及び「金融資産の積み上げ」に重点を置き、事業活動収支計算書から3項目、貸借対照表から5項目を抽出して管理指標とするなど、具体的な数値を盛り込んだものとなっている。また、決算確定後に計画と実績を比較し、現状把握・分析を行うとともに、必要な対応を予算編成に反映するなど、財政運営・管理に生かしている。

「第2期中期計画(令和3年度～令和7年度)」においては、「教育研究活動への投資を継続的に推進できるよう、引き続き財務基盤の強化を図る」「施設計画に柔軟に対応できる財源として、減価償却引当特定資産の積立を行う」としていることから、財政計画においてもその2点に着眼した構成となっており、中・長期の財政計画を適切に策定している。

今後、キャンパス移転に伴う大規模な資金支出が見込まれていることも踏まえて、教育研究活動の安定的な維持・発展を図るために、引き続き中長期の財政見通しのもとで数値目標や取組方策を設定するなど、次期中期計画の適切な策定・運営が期待される。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

法人全体の財政状況について、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率、人件費依存率が高く、教育研究経費比率は低い。事業活動収支差額比率は

## 常葉大学

安定的にプラスを確保し、同平均を上回る水準で推移していることから、貸借対照表関係比率では、純資産構成比率や繰越収支差額構成比率が改善している。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」が段階的に上昇しており、近年は十分な水準にあるといえる。

大学部門の財政状況については、同平均と比して、教育研究経費比率は低いが、事業活動収支差額比率は超えており、収支状況は良好である。安定的な学生生徒等納付金に支えられていることを主たる要因とし、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているといえる。

収入の多様化に向けた施策として、資金運用や寄付金獲得の強化に取り組み、一定の成果を上げている。また、前回の大学評価時に課題とした科学研究費補助金の獲得については、新たに設けた申請支援制度等によって安定した実績を上げているが、申請率の伸び悩みなど、今後に向けた課題を認識していることから、今後一層実効性のある取り組みが期待される。

以上

## 常葉大学提出資料一覧

|               |
|---------------|
| 点検・評価報告書      |
| 大学基礎データ       |
| 大学を紹介するパンフレット |

| その他の根拠資料 | 資料の名称  |
|----------|--|
| 1 理念・目的  | 教育理念   |
|          | 令和5年度第4回大学企画運営会議議事録                                |
|          | 令和5年度第8回部長会議議事録                                    |
|          | 令和6年度入学式式次第  |
|          | 令和6年度教員紹介「Introduction of Faculty Members」         |
|          | 令和6年度学生便覧  |
|          | 常葉大学のご紹介 2025                                      |
|          | 令和6年度常葉大学運営方針（重点事業等）                               |
|          | 令和6年合同教授会次第  |
|          | 令和5年度事業報告書   |
|          | 学校法人常葉大学 第1期中期計画 実績報告書＜平成28年度～令和2年度＞               |
|          | 令和6年度各種委員会・センター学長諮問事項と答申・活動報告書（地域連携推進委員会・地域貢献センター） |
|          | ユニバーシティ・アイデンティティ                                   |
|          | 各種委員会等への諮問決定のフロー                                   |
| 2 内部質保証  | 常葉大学 自己点検・評価実施方針                                   |
|          | 常葉大学 部長会運営規程                                       |
|          | 常葉大学及び常葉大学短期大学部 大学企画運営会議内規                         |
|          | 3つのポリシー（大学レベル）の点検について（依頼）                          |
|          | 令和6年度第2回大学企画運営会議議事録                                |
|          | 令和6年度第3回部長会及び第4回科長会議議事録                            |
|          | 令和6年度第5回大学企画運営会議                                   |
|          | 令和6年度第7回部長会及び第7回科長会議議事録                            |
|          | 令和5年度自己点検・評価委員会活動記録                                |
|          | 令和6年度全学共通・学部学科研修会計画                                |
|          | 令和6年度第1回FD・SD研修会（全学共通研修会）報告                        |
|          | 令和6年度外部評価委員会議事録                                    |
|          | 常葉大学外部評価実施要綱                                       |
|          | 学生による授業アンケート集計結果                                   |
|          | 学生生活アンケート  |
|          | 令和6年度とこは未来教育教職学協働事業実施要項                            |
|          | 令和5年度とこは未来教育教職学協働事業全学報告会                           |
|          | 令和5年度とこは未来教育教職学協働事業全学報告会報告書                        |
|          | 大学就職データ  |
|          | 研究推進   |
|          | 教職課程の自己点検・評価報告                                     |
|          | 令和5年度FD・SD委員会学長諮問事項と答申・活動報告書                       |
|          | 卒業生の就職先等への意見聴取等調査結果                                |
|          | 令和5年度第3回大学企画運営会議                                   |
|          | 令和5年度第5回大学企画運営会議                                   |
|          | 令和5年度第6回大学企画運営会議                                   |
|          | 令和5年度第7回大学企画運営会議                                   |
|          | 令和5年度第8回大学企画運営会議                                   |
|          | 令和5年度第10回大学企画運営会議                                  |
|          | 令和5年度第5回部長会議議事録                                    |
|          | 令和5年度第7回部長会議議事録                                    |
|          | 令和5年度第9回部長会議議事録                                    |

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
|          | 令和5年度第10回部長会議議事録                  |
|          | 令和5年度第2回外部評価委員会議事録                |
|          | 総合能力入試〔リーダー育成型〕                   |
|          | スクールリーダー育成プログラム                   |
|          | 「総合的な探究の時間」への講師派遣事業               |
|          | しずおか高校生探究フェスタ                     |
|          | とこは未来6プロジェクト                      |
|          | とこは未来プラン                          |
|          | 令和5年度第8回部長会次第                     |
| 3 教育研究組織 | 臨床心理教育実践センター                      |
|          | とこは鍼灸接骨院                          |
|          | 社会災害研究センター                        |
|          | 入学センター                            |
|          | キャリアサポートセンター                      |
|          | 図書館                               |
|          | 地域貢献センター                          |
|          | 学校法人常葉大学組織規程                      |
|          | 教職支援センター                          |
|          | 幼児教育支援センター                        |
|          | 基礎教育センター                          |
|          | 外国語学習支援センター                       |
|          | 学生支援センター                          |
|          | NITS 常葉大学センター                     |
|          | 常葉ギャラリー                           |
|          | 令和5年度自己点検・評価の実施について（お願い）          |
|          | 令和5年度常葉大学・短期大学部 自己点検・評価報告書        |
|          | 課程・研究科の名称変更のお知らせ                  |
|          | 学科名称変更のお知らせ                       |
|          | 収容定員増加に伴う2023年度入試の入学定員・募集人員について   |
|          | 教員広場                              |
|          | 教員コラム                             |
|          | とこはWeb 通信 新型コロナウイルスを考える           |
|          | 地域とともに持続可能な社会の実現へ 地域貢献活動の取組事例発信企画 |
| 4 教育・学習  | 常葉大学カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー        |
|          | シラバステンプレート                        |
|          | カリキュラムマップ                         |
|          | シラバスチェックリスト                       |
|          | シラバスの「シラバスチェック」について               |
|          | カリキュラムツリー                         |
|          | 大学設置基準への対応に関する答申                  |
|          | オンライン授業の実施上のガイドライン                |
|          | 令和6年度 前期オンライン授業アンケート結果            |
|          | シラバスについて（研修会資料）                   |
|          | 先輩学生による「新入生の履修等相談カフェ」報告書          |
|          | 令和6年度前期授業アンケート実施要領                |
|          | 法学部 DP 達成度調査（2023）                |
|          | 成績評価に関する取り扱い【学部のみ】                |
|          | 常葉大学 成績評価規程                       |
|          | 成績に関する質問・異議申し立てについて               |
|          | 常葉大学・大学院 学位規程                     |
|          | 常葉大学大学院 履修規程（各研究科まとめ）             |
|          | 常葉大学コモンルーブリック                     |
|          | 学修成果の可視化に関する調査に関して                |
|          | 令和6年度FD・SD委員会 全学共通・学部学科研修会 年間計画   |
|          | 学修ポートフォリオ（看護学科）                   |
|          | 学修ポートフォリオ記載の手引き（看護学科）             |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>コモンルーブリック（看護学科）</p> <p>DP 達成度調査（静岡理学療法学科）</p> <p>常葉大学アセスメント・ポリシー</p> <p>各学科アセスメント・ポリシー</p> <p>各学科アセスメント・チェックリスト</p> <p>FD・SD 研修会アセスメント・ポリシー発表資料</p> <p>科目レベルのアセスメントプランの検討、学修成果の評価方法の検討等</p> <p>各学科アセスメントプラン</p> <p>常葉大学・短期大学部の退学者数等推移</p> <p>学科教員と学生との懇談会</p> <p>DP 達成に向けた授業科目の体系性・有機的連携の確保</p> <p>教育・研究における生成 AI（人工知能） 利活用に関するガイドライン（学生用）</p> <p>教養教育運営委員会の設置について（抜粋）</p> <p>常葉大学大学院学校教育研究科 教育課程連携協議会要綱</p>   |
| 5 学生の受け入れ | <p>国際言語文化研究科アドミッション・ポリシー</p> <p>環境防災研究科アドミッション・ポリシー</p> <p>学校教育研究科アドミッション・ポリシー</p> <p>健康科学研究科アドミッション・ポリシー</p> <p>受験生サイト「トコナビ」（大学入試情報 アドミッション・ポリシー）</p> <p>入試ガイド</p> <p>入試説明会実施要項</p> <p>常葉大学オープンキャンパスチラシ</p> <p>受験生サイト「トコナビ」（大学入試情報 入試区分）</p> <p>調査書評価の点数化基準表・面接要領</p> <p>受験生サイト「トコナビ」（大学入試情報 過去問題）</p> <p>大学院パンフレット</p> <p>受験生サイト「トコナビ」（大学入試情報 受験上の配慮申請）</p> <p>2020-2024 合否判定まとめ</p> <p>入学、卒業・修了及び進路の状況</p> <p>新入生アンケート</p> <p>募集の進捗状況 大学・短大</p> <p>令和 6 年度高大接続教育委員会活動報告書</p>   |
| 6 教員・教員組織 | <p>常葉大学及び常葉大学短期大学部 非常勤講師任用の手引き</p> <p>常葉大学クロスアポイントメント制度に関する規程</p> <p>常葉大学大学院研究科科長会運営規程</p> <p>令和 6 年度部長会、研究科科長会構成員一覧</p> <p>令和 6 年度大学企画運営会議構成員一覧</p> <p>常葉大学 各種委員会等の運営規程</p> <p>令和 6 年度各種委員会構成員一覧</p> <p>学校法人常葉大学 任期付大学教育職員に関する規程</p> <p>令和 6 年度授業力向上強化月間 授業公開・参観実施要項</p> <p>とこは未来研究推進事業 若手研究者育成支援制度</p> <p>令和 6 年度「科研費申請支援」（令和 7 年度申請分）募集要項</p> <p>常葉大学及び常葉大学短期大学部における研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施について</p> <p>常葉大学地域貢献センター規程</p> <p>令和 5 年度第 49 回学校法人常葉大学教職員研修会実施要項</p> <p>令和 6 年度学校法人常葉大学管理職研修会実施要項</p> <p>教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組み成果一覧</p> <p>職務自己評価・教育等実践報告</p> <p>常葉大学が求める教員像及び教員組織の編成方針</p> <p>常務理事会議事録</p> <p>常葉大学教養教育運営委員会規程</p> |
| 7 学生支援    | <p>令和 6 年度 常葉大学 学生便覧（静岡草薙・瀬名キャンパス）</p> <p>令和 6 年度 常葉大学 学生便覧（静岡水落キャンパス）</p> <p>令和 6 年度 常葉大学 学生便覧（浜松キャンパス）</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | 令和6年度 常葉大学大学院 学生便覧（静岡草薙キャンパス・浜松キャンパス）                            |
|           | 学生の声をくみ取る制度作り  |
|           | 第3回『公務員の仕事研究座談会』を開催しました  |
|           | 浜松基礎教育センター   |
|           | 点検・評価報告書（平成30（2018）年度 大学評価申請用）（p.51-52）                          |
|           | 障がいのある学生の修学支援に関する対応について（2018年9月24日）                              |
|           | 障がいのある学生の修学支援に関する対応について（令和4年4月1日改正）                              |
|           | 修学支援に関する支援状況確認調査票（様式5）   |
|           | 学生支援センターによる  |
|           | 常葉大学学生支援センター規程   |
|           | 常葉大学及び常葉大学短期大学部における成績不振等の学生への対応に関する申し合わせ<br>在籍異動〔退学・休学〕のフロー（統一版） |
|           | 2025年度入学試験要項 学校教育研究科（教職大学院）                                      |
|           | 奨学金について  |
|           | 令和5年度 西村勉 精神科医による学生面接及びコンサルテーションについて                             |
|           | 薬物乱用はダメ。ゼッタイ。  |
|           | 令和6年度父母等相談会の開催について   |
|           | 「学生への心の支援」の支援内容の報告について   |
|           | 令和5年度キャリアサポート（CS）ガイダンス日程表  |
|           | 令和6年度キャリアサポート（CS）ガイダンス日程表  |
|           | 常葉大学 2025 卒キャリアガイドブック 就活はじめの一步                                   |
|           | 大学 キャリアサポートプログラム   |
|           | 常葉大学・常葉大学短期大学部主催（2025年3月卒業予定者対象）企業研究セミナー                         |
|           | 常葉大学・常葉大学短期大学部主催（2026年3月卒業予定者対象）企業研究セミナー                         |
|           | 「常葉大学 静岡水落キャンパス 医療・施設系学内合同説明会」実施のご案内など（令和5年）                     |
|           | 「常葉大学 静岡水落キャンパス 医療・施設系学内合同説明会」実施のご案内など（令和6年）                     |
|           | 令和6年度 常葉大学 公務員試験対策講座   |
|           | 2025年度 学内個別企業説明会 申込企業一覧  |
|           | 令和5年度キャリアアドバイザー相談利用状況  |
|           | 令和6年度キャリアアドバイザー相談利用状況  |
|           | 常葉大学就職内定率等（令和5年5月1日現在）   |
|           | 常葉大学就職内定率等（令和6年5月1日現在）   |
|           | 求人検索 NAVI 利用マニュアル  |
|           | CSC Newsletter 第20号  |
|           | 常葉大学（全学）キャリア支援科目一覧表（2024）  |
|           | 令和6年度外部からの公演依頼と参加団体  |
|           | 令和6年度 常葉大学学友会 静岡草薙・瀬名キャンパス支部会 収支予算書                              |
|           | ボランティア・地域貢献活動集計表   |
|           | ボランティア募集に関するガイドライン   |
|           | ボランティア等申込・参加報告のお願い   |
|           | 常葉大学及び常葉大学短期大学部ハラスメント及び性暴力等対策規程                                  |
|           | 常葉大学及び常葉大学短期大学部ハラスメント行為及び性暴力等の防止及び対策に関する細則                       |
|           | 常葉大学及び常葉大学短期大学部教職員の他の教職員に対するハラスメント行為及び性暴力等の防止及び対策に関する細則          |
|           | なくそう！ハラスメント、ハラスメントー防止と相談のためにー                                    |
|           | ハラスメント対応手順（学生）ガイドライン フローチャート                                     |
|           | ハラスメント対応手順（教職員対教職員）ガイドライン フローチャート                                |
|           | 令和4年度 草薙・瀬名キャンパス 学生からの意見一覧（回答）、令和5年度 草薙・瀬名キャンパス 学生からの意見一覧（回答）    |
|           | とこは未来教養講座  |
|           | とこは未来教養講座 受講者数（令和5年度～令和6年度）                                      |
|           | 「とこはMIRAI フェロー」を目指そう！  |
| 8 教育研究等環境 | 令和5年度事業報告書   |
|           | 法人組織図  |
|           | ようこそ常葉へ！新任教員スタートアップマニュアル（2024年4月）                                |
|           | 情報センターガイダンス  |
|           | 常葉大学 静岡草薙C Wi-Fi 設置図   |

|             |   |
|-------------|---|
|             | 常葉大学 静岡瀬名 C Wi-Fi 設置図                                 |
|             | 常葉大学 静岡水落キャンパス WiFi AP 更新事業                           |
|             | 常葉大学 浜松 C Wi-Fi 設置図                                   |
|             | 「情報リテラシー I (AI 活用を含む)」シラバス                            |
|             | (教職員用) チャット GPT 等の生成系 AI (人工知能) 利用に関する対応について (お知らせ)   |
|             | 教育・研究における生成 AI (人工知能) 利活用に関するガイドライン                   |
|             | 学校法人常葉大学 情報セキュリティ基本方針                                 |
|             | 学校法人常葉大学 情報セキュリティ規程                                   |
|             | 【注意喚起】静岡県警よりプライベートメールアドレスに送り付ける標的型メール、不審メールへの注意について   |
|             | 常葉大学及び常葉大学短期大学部 附属図書館資料収集基準                           |
|             | 常葉大学及び常葉大学短期大学部 附属図書館資料の除籍並びに廃棄基準                     |
|             | 常葉大学附属図書館 図書館報 10 号                                   |
|             | 常葉大学及び常葉大学短期大学部 研究推進基本方針                              |
|             | 常葉大学 特別研究補助費規程  |
|             | 常葉大学 個人研究費規程  |
|             | 常葉大学 共同研究費取扱要綱  |
|             | 常葉大学及び常葉大学短期大学部出版助成要項                                 |
|             | 常葉大学及び常葉大学短期大学部 研究倫理規程                                |
|             | 常葉大学及び常葉大学短期大学部における研究活動及び研究費等に関する取扱規程                 |
|             | 常葉大学及び常葉大学短期大学部における公的研究費の不正防止計画                       |
|             | 文科科学省科学技術・学術政策局研究環境課研究公正推進室令和 4 年度実態調査報告書             |
|             | 令和 6 年度第 2 回公的研究費に関する不正防止に向けた啓発活動について (役員向け)          |
|             | 常葉大学 全学内部質保証推進組織と内部質保証の指針                             |
|             | 令和 8 年度以降の常葉大学短期大学部音楽科における学生募集停止のお知らせ                 |
|             | トコハ、進化中!!   |
| 9 社会連携・社会貢献 | 長期ビジョンと中期計画等  |
|             | 教学組織図   |
|             | 農林水産省 令和 5 年度「つなぐ棚田遺産」特別感謝状を受賞                        |
|             | 能登半島被災地支援一心のケア活動                                      |
|             | しずおかランニングパトロール  |
|             | サイバー防犯ボランティア  |
|             | ふじのくに地域・大学コンソーシアム「ゼミ・研究室等学生地域貢献推進事業」                  |
|             | しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業                                 |
|             | 藤枝市地域政策研究・創造事業  |
|             | 常葉大学 地域交流及び連携推進事業取扱要綱                                 |
|             | 地域交流・連携推進事業に係る採択審査手続等について                             |
|             | 令和 6 年度 地域連携事業実施報告会                                   |
|             | 常葉大学及び常葉大学短期大学部公開講座実施要項                               |
|             | 常葉大学公開講座  |
|             | とこは未来塾—TUcanProject—募集要項                              |
|             | とこは未来塾—TUcanProject—事業報告会                             |
|             | 静岡市生涯学習施設×常葉大学 共催公開講座                                 |
|             | 浜松市と大学との連携事業～大学生による講座～                                |
|             | とこはわくわく元気プロジェクト                                       |
|             | 静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会                               |
|             | オリパラ教育浜松市内大学連携協議会                                     |
|             | 『市民交流フェスタ 2024～みんなで学ぶ SDGs ～』                         |
|             | 静岡県防犯協会標語コンクールで最優秀賞を受賞                                |
|             | 浜松市青少年の表彰『善行賞』を受賞                                     |
|             | 常葉大学・短期大学部の新聞掲載情報                                     |
|             | 各種刊行物等 掲載情報   |
|             | 地域貢献センター 事業報告書 (3 件)                                  |
|             | 地域貢献センター 活動報告 2023                                    |
|             | 常葉大学・常葉大学短期大学部地域連携に関する目的・計画に基づく活動指標及びアウトカム指標          |
|             | 令和 3 年度各種委員会・センター学長諮問事項と答申・活動報告書 (地域連携推進委員会・地域貢献センター) |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | ボランティア・地域貢献活動集計表<br>産官学連携事業（受託、共同、研究費助成等）  |
| 10 大学運営・財務<br>(1) 大学運営 | 「学校法人常葉大学の長期ビジョン・中長期計画等」に基づく中期計画の実施状況<br>学校法人常葉大学 第2期中期計画＜令和3年度～令和7年度＞<br>学校法人常葉大学 大学副学長選任規程<br>学校法人常葉大学 大学学部長選任規程<br>常葉大学教授会及び常葉大学大学院研究科会議の意見を求める事項に関する細則<br>常葉大学学則<br>常葉大学大学院学則<br>学校法人常葉大学 寄附行為<br>学校法人常葉大学 基本管理規則<br>学校法人常葉大学 運営管理規則<br>学校法人常葉大学 規則等管理規則<br>学校法人常葉大学 理事会運営規程<br>学校法人常葉大学 常務理事会運営規程<br>学校法人常葉大学 内部監査規程<br>学校法人常葉大学 内部監査実施細則<br>学校法人常葉大学 経理規則<br>学校法人常葉大学 経理規則施行規程<br>学校法人常葉大学 監事監査規程<br>広報用のチラシの作成について<br>法律相談の実施日について<br>学校法人常葉大学職員の勤務評定に関する規程<br>学校法人常葉大学 職員勤務評定実施要領<br>給与別記2 学校法人常葉大学職員昇給基準<br>令和6年度新任教員研修会 実施要項（大学・短大教員対象）<br>令和6年度新任教職員研修会実施要項（新任事務職員対象）<br>2024（令和6）年度 学校法人常葉大学 基本研修（新任事務職員研修）年間計画<br>2024（令和6）年度 学校法人常葉大学 基本研修（管理職事務職員研修）年間計画<br>常葉大学 職員研修に係る科目等履修生に関する内規<br>常葉大学静岡草薙キャンパス内部監査意見に対する改善計画書の提出について |
| 10 大学運営・財務<br>(2) 財務   | 学校法人常葉大学 第2期中期計画ロードマップ<br>学校法人常葉大学 第2期中期計画実績<br>学校法人常葉大学 資金運用規程<br>新型コロナウイルス感染症対策に伴う遠隔授業開始にあたって（学生一人あたり）5万円の特別修学支援金の給付）  |

常葉大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

|           | 資料の名称  |
|-----------|--|
| 1 理念・目的   | 第2期中期計画<令和3年度～令和7年度>                         |
|           | 第3期中期計画策定要領                                  |
| 2 内部質保証   | 内部質保証に係る組織図及びフロー                             |
|           | 令和6年度各学部自己点検・評価表（大学）                         |
|           | 常葉大学自己点検・評価実施方針（令和7年5月改正版）                   |
|           | 令和6年度各学部自己点検・評価表（大学院）                        |
|           | 令和6年度第9回研究科科長会議事録                            |
|           | 令和7年度外部評価委員会議事録                              |
|           | 私立大学経常費補助金（教育の質に係る客観的指標抜粋）                   |
|           | 令和6年度自己点検・評価取りまとめ表（大学・大学院）                   |
|           | 令和7年度事業計画書                                   |
|           | 令和7年度第1回自己点検・評価委員会次第                         |
|           | 学修成果の可視化に関する調査実施について（お願い）                    |
|           | 学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）                   |
|           | アセスメントに関する点検・修正について（依頼）                      |
|           | 教育課程連携協議会                                    |
| 3 教育研究組織  | とこは鍼灸接骨院運営状況                                 |
|           | 2025年度IA選考リスト                                |
|           | 令和6年度常葉大学リハビリテーション病院における実習受入数                |
|           | 常葉大学リハビリテーション病院公式ホームページ                      |
|           | 学部配置検討WG報告書（第1回～第5回）                         |
|           | 名称変更に伴う学生募集の結果                               |
| 4 教育・学習   | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 目的と理念、カリキュラム・ポリシー 国際言語文化研究科 |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 目的と理念、カリキュラム・ポリシー 環境防災研究科   |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 目的と理念、カリキュラム・ポリシー 学校教育研究科   |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 目的と理念、カリキュラム・ポリシー 健康科学研究科   |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 授業科目一覧 国際言語文化研究科（英米言語文化専攻）  |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 授業科目一覧 国際言語文化研究科（国際教育専攻）    |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 授業科目一覧 環境防災研究科              |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 授業科目一覧 学校教育研究科              |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 授業科目一覧 健康科学研究科（健康栄養科学専攻）    |
|           | 令和6年度常葉大学大学院学生便覧 授業科目一覧 健康科学研究科（臨床心理学専攻）     |
|           | 令和6年度学生による授業アンケート 全体集計 前期                    |
|           | 常葉大学 試験規程                                    |
|           | 常葉大学教養教育運営委員会規程                              |
|           | 教職大学院修士生アンケート 2021集計結果（2018との比較）             |
| 5 学生の受け入れ | 入試ガイド(奨学生入試 抜粋)                              |
|           | 教授会から学部入試委員会への入試判定業務委任                       |
|           | 奨学生入試における変更点                                 |
|           | 可否判定まとめ(令和2年度から令和7年度)                        |
|           | 浜松キャンパス移転チラシ                                 |
|           | 収容定員増加に係る経緯                                  |
|           | 3年間の実績(平成30年度から令和2年度)                        |
|           | 入試ガイド(総合能力入試[リーダー育成型] 抜粋)                    |
|           | 国際言語文化研究科 質問事項に対する回答                         |
|           | 環境防災研究科 質問事項に対する回答                           |
| 6 教員・教員組織 | 学長諮問事項と最終答申書（教務委員会）                          |
|           | 常葉大学及び短期大学部新型コロナウイルス感染症対応体制組織図               |
|           | 令和4年度～令和6年度授業参観出席状況                          |

|                        |   |
|------------------------|---|
|                        | 令和4年度～令和6年度FD・SD研修会出席状況<br>令和6年度FD研修計画書（大学院）  |
| 7 学生支援                 | 助言・指導実施記録<br>令和5年度前期 成績不振等の学生への学修指導について（依頼）<br>令和6年第7回全学学生委員会議事録<br>令和6年度学生生活アンケート結果報告<br>令和6年度全学共通・学部学科研修会計画<br>実地 07-06_令和6年度とは未来教育教職学協働事業実施計画書（静岡草薙キャンパス・静岡瀬名キャンパス・静岡水落キャンパス・浜松キャンパス）<br>令和6年度とは未来教育教職学協働事業実施報告（静岡草薙キャンパス・静岡瀬名キャンパス）<br>令和6年度第1回評議員会議事録<br>令和6年度第3回・第6回教務委員会議事録<br>令和6年度第8回全学学生委員会議事録  |
| 8 教育研究等環境              | R6年度事務分掌表（静岡草薙キャンパス）<br>常葉大学草薙校舎ヘルプデスク勤務シフト表<br>ヘルプデスク業務報告書 2024年度<br>常葉大学及び常葉大学短期大学部 附属図書館利用規程<br>開館カレンダー（静岡草薙キャンパス）<br>開館カレンダー（静岡瀬名キャンパス）<br>開館カレンダー（静岡水落キャンパス）<br>開館カレンダー（浜松キャンパス）<br>令和6年度特別研究補助費及び学長奨励・若手研究奨励研究費の取り扱いについて（通知）<br>R6年度 若手研究奨励費_申請者、使用者<br>令和7年度「科研費申請支援」（令和8年度申請分）募集要項<br>令和7年度科研費申請支援サービス利用者選考若手研究者3名選出<br>令和7年度科研費申請支援サービス（若手枠）利用状況<br>令和6年度出版助成の募集について<br>令和6年度出版助成申請書<br>令和6年度出版助成の募集について（追加募集）<br>共同研究費の申請状況<br>令和6年度担当授業時間数（最大・平均・分布）<br>令和6年度研究倫理教育及びコンプライアンス教育（eAPRIN）の受講状況<br>令和6年度第1回全学共通・学部学科研修会（全学FDSD研修会）<br>令和6年度第1回全学共通・学部学科研修会参加者一覧 |
| 9 社会連携・社会貢献            | 各種助成事業エントリー・採択率・参加学生数（過去5年分）<br>ボランティア・地域貢献活動集計表（令和4～6年度 キャンパス毎）<br>HP掲載 令和6年度『しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業 小豆川ゼミ事例<br>地域交流・連携推進事業一覧(令和4～7年度)  |
| 10 大学運営・財務<br>(1) 大学運営 | 令和6年度第3回評議員会議事録（抜粋）<br>令和6年度第4回理事会議事録（抜粋）<br>物品等の購入フロー<br>常葉大学 職員研修に係る科目等履修生に関する内規<br>受講者宛て「簿記入門」受講のご案内<br>令和5年度及び令和6年度企画運営会議構成員一覧<br>令和6年度入試委員会構成員一覧<br>令和7年度入試広報企画運営会議構成員一覧<br>常葉大学及び常葉大学短期大学部 大学企画運営会議内規<br>常葉大学及び常葉大学短期大学部 入試・広報企画運営会議内規<br>R5第6回衛生委員会議事録<br>令和5年度監査意見に対する改善状況報告（抜粋）  |
| その他                    | 学長プレゼンテーション資料<br>大学院研究科FD研修会報告書（令和4～6年度）<br>出席簿（システム・紙媒体）   |

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

|   |   |
|---|---|
| S | 大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。    |
| A | 大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。         |
| B | 大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。     |
| C | 大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。 |